

提言 1. 安らぎを感じ、安心して暮らせる「まち」づくり

1. 有害鳥獣対策への支援の充実と強化について

内 容	回 答	担当
近年、イノシシやクマ等の有害鳥獣による農作物への被害が増大し、深刻な問題となっている。また、昨年はクマによる人的被害も発生した。このことは、農業分野に限らず、町民の安全安心な生活を脅かす大きな問題であると認識している。 町では、有害鳥獣対策として、電気柵の設置や捕獲ワナの整備等に支援しているが、今後も、被害防止と町民保護の観点から、継続した支援策を講じ被害の軽減に努めること。 また、捕獲ワナの設置や日常の見回り、駆除や処分等の作業は、全て白鷹町鳥獣被害対策実施隊の方々が実施されており、肉体的、精神的、そして経済的な負担は計り知れないものと推察される。事実、近年は銃弾の高騰等により、個人負担が急激に増加していることから、実態に即した報酬の見直しや支援の充実を図ること。 更に、捕獲した有害鳥獣の処分については、現状は地権者の協力をいただきながら、穴を掘り埋めて埋却処分を行っている状況にある。地下水汚染等、将来にわたる様々な問題があると思われることから、また、捕獲後の処分に係る負担軽減のためにも、有害鳥獣処理施設の整備は急務である。その処理施設の整備にあたっては、候補地となる地元住民を含め、町民の理解を充分に得ること。	町では白鷹町鳥獣対策協議会を通じて、自家菜園も含めた耕作地に対する電気柵設置支援を継続して実施しているほか、地域ぐるみで合意形成が図られた地区に対し広域電気柵の貸出を行っており、農作物の被害軽減に一定の効果が表れているものと考えております。今後につきましても、県や近隣市町等と情報共有を図りながらより効果的な対策を検討してまいります。 近年の白鷹町鳥獣被害対策実施隊員数につきましては、微増減を繰り返す形で推移しております。その中において、被害や有害捕獲の要望は増加傾向であることから、今後の実施隊員の増員や活動負担の軽減につなげることを目的に、令和6年度から銃弾や捕獲用エサの購入代金支援事業を新設したことに加え、令和7年度からは活動賃金及び新規狩猟者の免許取得支援額を増額しました。 有害鳥獣処理施設整備については、白鷹町鳥獣対策協議会において検討しており、近県の先進施設視察や町内の複数個所の整備候補地の現地確認を行いながら候補地の選定を進めてまいります。特に、候補地となる地元住民の方々には施設整備の必要性や安全性について丁寧な説明に努め、慎重に合意形成を進めてまいります。	林政課

提言 2. 新たな人の流れの形成と、郷土を愛する「ひと」づくり

1. 安心して子どもを産み育てられる取り組みについて

内 容	回 答	担当
町内に産婦人科や小児科の医療機関がなく、近隣の市町で受診することが余儀なくされている中で、本町の合計特殊出生率が令和4年で1.01となっており、県の1.32、全国の1.26からみても低い状況にある。加えて、出生数も近年は40人前後で推移している状況にある。このような状況において、「ニコニコマタニティライフ応援事業」や「保育料無償化」など本町の先進的な子育て支援施策に継続して取り組むとともに、出生率を上げるための新たな取り組みについて、早急に抜本的な対策を図ること。 また、地域や職場での出会いの機会が少なくなっていることもあり、晩婚化・非婚化の傾向にあることから、現在の婚活サポート委員会等の活動に加え、デジタルの活用も含めた若者の視点からの婚姻率向上の対策が必要と考える。その対策に向けて、あらたにプロジェクトチームを立ち上げ、出会いから交際、成婚につながる取り組みを図ること。	出生率を上げる取組については、こども家庭センターを中心に「子ども・子育て支援事業計画」等に基づき実施し、国の動向なども注視しながら拡充等の対応を行っております。 令和7年度より「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的事業」を「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」と改めて位置づけ、これまでは、生まれてきたお子さんの人数に対して出生後に給付金を支給していたものを、胎児の人数に対して妊娠中から支給ができるものとする中で、妊婦の身体的、精神的、経済的負担を軽減し、より妊婦さんに寄り添った事業として実施してまいります。さらに、子育て支援アプリの機能充実や、町内に産婦人科や小児科が無くても専門的な相談がオンラインでできる仕組みづくりの検討を進め、安心して出産や子育てができる環境を整備してまいります。 また、不育・不妊治療費への助成やニコニコマタニティライフ応援事業、保育料無償化など、こどもの産み育てにかかる費用に対する助成を継続してまいります。併せて、中学生、高校生を対象として、未来の結婚や出産、子育てといったライフデザインを考えるひとつの機会とできるよう、乳幼児とのふれあい体験教室を継続して実施してまいります。 婚活サポート事業は出生率向上、少子化対策にもつながる重要な事業と認識しております。今は、デジタル化やグローバル化の進展による社会環境の変化やこれに伴う価値観やライフスタイルの多様化などにより、結婚に対する考えも多様化しております。そのような中、出会い成婚に至るよう、婚活サポート委員会と連携して取組を行っております。 今年度は、多様化する若者のニーズに合わせた魅力あるイベント内容にするため、イベントの部分ノウハウのある民間企業と婚活サポート委員会が連携して取り組んでまいります。また、デジタルも含め、婚活に対するニーズを事業に反映するため、若者から結婚への思いや意見等をお聞きする機会を設けたいと考えております。新たなプロジェクトチームの立ち上げについては、既存のWG等での議論も含めて検討していきたいと考えております。	健康福祉課

2. 住んで良さを感じてもらえる移住・定住支援の充実について

内 容	回 答	担当
少子高齢化や人口減少が進行する中において、人口減少対策、そして、定住人口を補う観点からも、移住者の受け入れに取り組む必要がある。 全国の自治体が、移住・定住施策に力を入れている中において、本町においては、移住・定住につながる「地域人材ベースキャンプ」が設立された。地域人材ベースキャンプは、多様な働き方を提供するとともに、県外はもとより県内他市町村からの移住・定住につながる取り組みであるが、現状、町外からのマルチワーカーの採用に至っていない状況にある。その要因のひとつとして賃金の低さが考えられることから、賃金を上げる取り組み等により、地域人材ベースキャンプの充実や魅力化を図ること。 また、移住・定住の支援策として、直接的支援・間接的支援を問わず、移住者が白鷹町で誇りをもって十分に生活できる待遇の向上となるような支援の在り方を検討し施策の充実を図り、本町に関心・興味を持ってもらい、移住・定住の推進に結び付けること。	「地域人材ベースキャンプ」（以下、しらたかマルチワーク事業協同組合）につきましては、令和6年8月から人材派遣事業を開始しており、これまで町内在住の20代男性（退職済）、宮城県から移住した30代男性、北海道から移住した30代男性の3名を雇用しております。マルチワーカーの賃金の低さについては課題となっておりますが、原則としてマルチワーカーの賃金を上げるには、派遣先となる町内事業者の利用料金を上げる必要があり、引き続き町内事業者と慎重に合意形成を図ってまいりたいと考えております。 一方で、現在雇用されているマルチワーカーについては、シェアハウスに住むことや、派遣先農家からの野菜のおすそわけを有効活用するなどして生活コストを下げる工夫をしており、賃金以上に、自然の中で多くの仕事が体験できるマルチワーカーとしての働き方に魅力を感じていただいているとお伺いしております。 また、仕事をするうえで必要となる特殊機械等の免許取得費用については、その費用をしらたかマルチワーク事業協同組合が負担することとしており、マルチワーカーの挑戦を後押ししております。 今後とも、しらたかマルチワーク事業協同組合とマルチワーカー双方のご意見をお伺いしながら魅力化を図り、人材確保に取り組んでまいります。 移住・定住の支援策といたしましては、しらたか若者移住定住支援交付金や空き家利活用支援交付金、白鷹町住宅リフォーム支援事業、子育て・若者世帯住宅取得支援事業等により、定住に向けた経済支援や住宅取得支援等を行っているところです。令和7年度からは専任コーディネーター業務を「しらたかマルチワーク事業協同組合」に委託することで、これまで支援がなかなか行き届かなかった移住者ケアに対応できる体制の構築を新たに進める予定です。コミュニティ接続の伴走支援や移住者コミュニティの形成等により移住者の困りごとに対応できる体制をつくるとともに、いずれは移住者の方々にも移住コーディネーターの役割を担っていただけるようなネットワークづくりにつなげてまいります。	企画政策課

3. 国際交流の機会の創出と縁のある都市との交流の推進について

内 容	回 答	担当
町内はもとより、町外や県外、国外も含め、各種交流を図りながら、人材の育成・確保が必要不可欠となっている。 このような状況において、本町には、現在、多くの外国人が居住しており、外国人材に頼る企業が増える中、今後とも増加傾向になることが推察される。お互いの理解を深め、人材を育成していくためにも、国際交流として、白鷹町国際交流協会や企業などと連携しながら、更なる交流の機会を創出する取り組みを図ること。 また、本町は、これまで、新潟県長岡市栃尾地域や東京都三鷹市、宮城県気仙沼市、神奈川県海老名市、埼玉県桶川市等の縁のある都市と積極的な交流を図ってきた。交流を通じて、「交流人口」や「関係人口」を創出・拡大することは、本町の活性化を図るためにも有意義なことであることから、引き続き、縁のある都市との連携や交流を深める取り組みを積極的に進めるとともに特色ある交流の推進を図ること。	町内には現在179名(令和7年3月31日現在)の外国人が居住し、令和6年6月末現在では外国人居住者の約5割が技能実習又は特定技能の在留資格となっております。また、就業期間については技能実習生で通算5年、特定技能外国人で通算5年（特定技能1号の場合）となっております。 令和5年5月ベトナム視察の際に訪問した「ナムディン日本語日本文化学院」での意見交換において、町内に在住する外国人の方々の課題は、日常のコミュニケーションに必要な日本語力や、孤立しないための交流の場の確保などが上げられているため、白鷹町国際交流協会では、令和5年度より日本語教室を実施しております。また、交流の場としては、「小さな旅」や「国際交流芋煮会」を開催しました。今後は、その交流の輪を白鷹にお住まいの方々にも広めて相互交流を図り、海外からいらした方が一日でも長く白鷹で働き続けられるよう、引き続き国際交流協会や企業と連携し実施して参りたいと考えております。 交流推進事業といたしましては、宮城県気仙沼市と小学生のスポーツ交流事業を実施しております。さらに、埼玉県桶川市とは紅花を通じた交流、新潟県長岡市栃尾地域や神奈川県海老名市とは、相互のイベントを通じた物産振興を実施、東京都三鷹市とは、物産振興のほか森林環境譲与税を活用した取組を実施しているほか、東京都港区と置賜地域との広域交流にも取り組んでおりますので、様々な機会を活用し、白鷹町のPRを行い「交流人口」や「関係人口」の拡大を図ってまいります。	商工観光課

提言 3. 安心して働き、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

1. 白鷹町ならではの観光事業の振興と充実について

内 容	回 答	担当
世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は収束の傾向にあり、コロナ禍前の状態に戻りつつある。インバウンドをはじめ国内外の観光が活発化してきている状況にあることから、今が絶好のチャンスと捉え、今年度策定する新たな視点での白鷹町観光交流推進計画に基づき、観光４シーズンを基軸として、わが町の資源を活用した本町ならではの観光振興や交流人口・関係人口の拡大に取り組み、地域全体の活性化や賑わいの創出を図ること。 特に、本町は、「日本の紅をつくる町」をスローガンに、観光事業を展開していることから、本町が紅花生産日本一であることを広く全国にＰＲして行くと同時に、町民に対するＰＲも強力に推し進めること。その一環として、町内全戸のほか、各コミュニティセンターや町内企業等に紅花の種子を無料配布し、紅花を身近に感じていただけるような「紅花いっぱい運動」の取り組みを行うこと。 また、紅花栽培者の高齢化等により、栽培者数、栽培面積、生産量等が減少傾向にある。その要因として、連作障害や労働に対する対価が低いこと、短期間に集中して多くの労力が必要となること等が考えられる。その紅花栽培の障害となっている要因を分析し、課題解決を図り、更なる生産振興への取り組みや人材育成・確保、そして、新たな栽培者の掘り起しのための対策を早急に講じること。	白鷹町では令和７年３月に計画期間を令和７年度から令和１１年度までの５年間とする「白鷹町観光交流推進計画」を策定し、「第６次白鷹町総合計画」を基軸として本町の特徴である日本の紅（あか）をつくる町の推進や観光４シーズン推進事業を継続して取り組むとともに、新たに「地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム」の推進を図ってまいります。 地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進の取組については、町内ならではの観光資源を有効に活用することを目的としており、関係団体と連携し「体験する」「歴史文化に触れる」「学ぶ」「スポーツ」「健康」等の「コト」に重点をおいた観光コンテンツを創出することにより滞在型観光の確立を目指してまいります。 日本の紅（あか）をつくる町の取組としましては、課題である新規生産者等の確保について、各種事業を活用し有効な周知手法を更に検討するとともに、連作障害への対応につきましても継続して実施し、生産振興に資する支援の拡充も検討してまいります。 また、町民に対するＰＲ強化につきましても、白鷹町観光協会が紅花を身近に感じていただけるよう十王地区及び鷹山地区に紅花の種子の配布を行っており、継続した実施をお願いするとともに、教育委員会との連携により引き続き学校の児童・生徒が紅花摘み体験等の取組を行うほか、様々な機会を捉え多くの方々が紅花に触れる場の創出を検討してまいります。	商工観光課

2. 持続可能な農業・農村に向けた支援について

内 容	回 答	担当
農業を取り巻く状況を見てみると、農業者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣被害の拡大、原材料費の高騰及び取引価格の低迷による経営の圧迫等により、非常に厳しい状況にある。 特に、新規就農者をはじめとする農業の担い手確保については、最重要課題であることから、育成支援や担い手・後継者の確保等の対策を早急に講じること。 更に、地域農業が衰退していくことにより、経済活動の低迷、耕作放棄地の拡大、地域力の低下等、町に及ぼす影響は計り知れないことから、農業情勢を的確に把握しながら、これまで酪農業に対して行ってきた短期的な経済支援等を含め、農業全般にわたる中長期的な支援策を講じること。 また、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域農業の在り方を示した「地域計画」が令和７年３月末までに策定される。その「地域計画」に沿い、耕作放棄地対策をはじめ、地域の実態に即した持続可能な農業・農村の推進を図ること。	本格的な人口減少を迎え、農業従事者の高齢化による農業者人口の減少が加速度的に進行していくことが想定されることから、地域計画の策定においては農業者以外の方々にも参加いただきながら、地域課題の共有と地域の農業・農地の方向性、集落維持に向けた取組など参加者が自ら提案する形式で進めてまいりました。 農業を取り巻く環境は、担い手不足や生産費の高騰、鳥獣被害に加え気候変動等により厳しさを増す中、米価の高騰や主食用米の生産の目安の増加などは、農業従事者の生産意欲の向上や農業の魅力を広く発信できる機会になったと考えています。また、国では水田活用交付金の見直しや適正価格形成に向けた議論が開始されていることから、動向を注視しながら引き続き支援事業を実施するとともに中長期の視点で検討を進めてまいります。 新規就農者等の担い手確保につきましても、町農業再生協議会の新規就農者受入協議会を中心としながら首都圏及び東北エリアでの相談会出展などを継続していくとともに、労働力確保や農業に触れ合う機会を創出するため１日農業バイトdayworkの周知・啓発に努めてまいります。 農業は小規模な家族経営から法人化への動きが高まってきておりますが、高齢化に伴い農家数は減少しており今後も減少が見込まれております。地域計画により農地の将来像が見える化されたことから、地域での協議を基に農地の活用方法や農地を維持していく仕組みづくりなど、日本型直接支払制度（中山間・多面的）を有効に活用いただきながら、効果的な維持管理に向けた話し合いを継続してまいります。	農政課